

平成 27 年度
基本データ分析による
自己点検評価書

平成 28 年 1 月
国立大学法人 金沢大学

目 次

項目 1	教員及び教育支援者	1
①	専任教員数	1
②	専任教員一人当たりの学生数	4
③	男女別本務教員数	7
A	非常勤講師数	9
B	年齢別本務教員数	10
C	教育支援者配置状況	11
D	TA活用状況	12
項目 2	学生の受入及び在籍の状況	13
①	入学志願者及び入学状況	13
②	収容定員充足率	20
A	転学域, 転学類, 転コース・転専攻者数	23
項目 3	学習成果	24
①	休学者数	24
②	退学者数	28
③	留年者数	31
④	標準修業年限内卒業・修了率	35
⑤	就職状況	38
⑥	資格取得状況	41
⑦	単位修得状況	42
項目 4	研究費	45
①	科研費獲得状況	45
②	競争的資金獲得状況	47
③	共同研究受入状況	49
④	受託研究受入状況	51
⑤	寄附金受入状況	53
項目 5	国際化の状況	55
①	外国人教員数	55
②	留学生数	56
③	学生海外派遣者数	58
項目 6	図書館設備	60
A	図書館設備	60
参考資料	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	61

項目 1 教員及び教育支援者

① 専任教員数（資料 1－①－1～3）

【観点】

大学設置基準等に定める基準に適合しているか。

【観点到に係る状況】

平成 27 年 5 月 1 日現在の状況は以下のとおりとなっている。（括弧書きは設置基準上の必要数。専門職学位課程を除く大学院の各専攻における教授数については、研究指導教員数のうちの必要教授数。）

<学士課程>

専任教員数は、人間社会学域においては、人文学類 43 人（14 人）のうち教授 25 人（7 人）、法学類 27 人（14 人）のうち教授 15 人（7 人）、経済学類 28 人（14 人）のうち教授 19 人（7 人）、学校教育学類 56 人（55 人）のうち教授 35 人（28 人）、地域創造学類 24 人（14 人）のうち教授 16 人（7 人）、国際学類 19 人（14 人）のうち教授 10 人（7 人）となっている。

理工学域においては、数物科学類 50 人（14 人）のうち教授 22 人（7 人）、物質化学類 35 人（14 人）のうち教授 15 人（7 人）、機械工学類 54 人（16 人）のうち教授 18 人（8 人）、電子情報学類 46 人（15 人）のうち教授 21 人（8 人）、環境デザイン学類 31 人（14 人）のうち教授 15 人（7 人）、自然システム学類 46 人（15 人）のうち教授 17 人（8 人）となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類 161 人（140 人）のうち教授 49 人（30 人）、薬学類 31 人（22 人）のうち教授 11 人（11 人）及び実務家教員 4 人（4 人）、創薬科学類 15 人（8 人）のうち教授 4 人（4 人）、保健学類 89 人（44 人）のうち教授 37 人（22 人）となっている。

上記のとおり、すべての学類において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院修士課程>

研究指導教員数及び研究指導補助教員の総数（以下「研究指導教員等数」という。）は、教育学研究科教育実践高度化専攻 68 人（68 人）のうち研究指導教員である教授（以下「研究指導教授」という。）44 人（26 人）、医薬保健学総合研究科医科学専攻 87 人（12 人）のうち研究指導教授 50 人（4 人）であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士前期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻 49 人（7 人）のうち研究指導教授 28 人（3 人）、法学・政治学専攻 27 人（10 人）のうち研究指導教授 15 人（4 人）、経済学専攻 26 人（9 人）のうち研究指導教授 17 人（4 人）、地

域創造学専攻 18 人（9 人）のうち研究指導教授 11 人（4 人）、国際学専攻 27 人（10 人）のうち研究指導教授 14 人（4 人）となっている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 53 人（8 人）のうち研究指導教授 24 人（6 人）、物質化学専攻 38 人（9 人）のうち研究指導教授 16 人（6 人）、機械科学専攻 54 人（13 人）のうち研究指導教授 20 人（9 人）、電子情報科学専攻 48 人（10 人）のうち研究指導教授 23 人（7 人）、環境デザイン学専攻 31 人（7 人）のうち研究指導教授 15 人（4 人）、自然システム学専攻 64 人（10 人）のうち研究指導教授 28 人（7 人）となっている。

また、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 43 人（9 人）のうち研究指導教授 12 人（4 人）、保健学専攻 57 人（12 人）のうち研究指導教授 37 人（7 人）となっている。

上記のとおり、すべての専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士後期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 104 人（10 人）のうち研究指導教授 79 人（4 人）となっている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 42 人（7 人）のうち研究指導教授 24 人（4 人）、物質化学専攻 32 人（7 人）のうち研究指導教授 17 人（4 人）、機械科学専攻 42 人（9 人）のうち研究指導教授 21 人（6 人）、電子情報科学専攻 40 人（7 人）のうち研究指導教授 22 人（4 人）、環境デザイン学専攻 26 人（7 人）のうち研究指導教授 16 人（3 人）、自然システム学専攻 47 人（7 人）のうち研究指導教授 23 人（5 人）となっている。

医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 34 人（9 人）のうち研究指導教授 7 人（4 人）、保健学専攻 57 人（12 人）のうち研究指導教授 37 人（6 人）であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士課程>

研究指導教員等数は、医薬保健学総合研究科薬学専攻 14 人（9 人）のうち研究指導教授 7 人（4 人）であり、設置基準上の必要数を満たしている。

また、医薬保健学総合研究科における医学に係る専攻については、専攻ごとの設置基準上の研究指導補助教員の必要数が設定されておらず、医学に係る 4 専攻（脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻）の合計で「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 60 以上とする。」こととなっており、これらの 4 専攻の研究指導教員等数の合計数は 125 人（60 人）である。そのうち研究指導教授数は脳医科学専攻 11 人（6 人）、がん医科学専攻 24 人（9 人）、循環医科学専攻 13 人（7 人）、環境医科学専攻 8 人（5 人）であり、設置基準上の必要数を満たしている。

<専門職学位課程>

専任教員数は、法務研究科法務専攻 15 人（12 人）のうち教授 9 人（6 人）及び実

務家教員 3 人（3 人）であり，設置基準上の必要数を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 27 年 5 月 1 日現在，学士課程の各学類並びに大学院課程及び専門職学位課程の各専攻において，大学設置基準等で定める専任教員数，研究指導教員等数，教授数（専門職学位課程を除く大学院課程においては，研究指導教授数）及び実務家教員数を十分に確保しており，各教育課程を遂行できる状況にある。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

② 専任教員一人当たりの学生数（資料1-②-1～3）

【観点】

専任教員（専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導教員及び研究指導補助教員）一人あたりの学生数は適正か。

【観点到に係る状況】

平成27年5月1日現在の状況は以下のとおりとなっている。

<学士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会学域においては、人文学類15.1人、法学類27.1人、経済学類27.6人、学校教育学類7.5人、地域創造学類14.4人、国際学類17.0人となっている。

理工学域においては、数物科学類7.6人、物質化学類10.2人、機械工学類12.1人、電子情報学類11.0人、環境デザイン学類11.1人、自然システム学類10.3人となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類4.4人、保健学類9.5人であり、薬学類と創薬科学類は学生現員が3年次前期まで区別できないが、3年次までの学生現員数を薬学類と創薬科学類それぞれの1学年あたりの収容定員数で案分した数を学生現員数と仮定すると、薬学類6.9人、創薬科学類11.5人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会学域においては、人文学類41.4人、法学類50.0人、経済学類52.9人、学校教育学類7.3人、地域創造学類22.9人、国際学類20.0人、理工学域においては、数物科学類24.0人、物質化学類23.1人、機械工学類35.0人、電子情報学類28.8人、環境デザイン学類21.1人、自然システム学類27.2人、医薬保健学域においては、医学類5.0人、保健学類19.5人、薬学類9.5人、創薬科学類20.0人となっている。

<大学院修士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻0.7人、医薬保健学総合研究科医科学専攻0.3人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻1.0人、医薬保健学総合研究科医科学専攻2.5人となっている。

<大学院博士前期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻1.2人、法学・政治学専攻0.4人、経済学専攻0.4人、地域創造学専攻1.2人、国際学専攻0.8人、自然科学研究科においては、数物科学専攻2.6人、物質化学専攻3.3人、機械科学専攻4.3人、電子情報科学専攻3.5人、環境デザイン学専攻2.5人、自然システム学専攻2.2人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻1.7人、保健学専攻2.5人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻 6.6 人、法学・政治学専攻 1.6 人、経済学専攻 1.8 人、地域創造学専攻 1.8 人、国際学専攻 1.6 人、自然科学研究科においては、数物科学専攻 14.0 人、物質化学専攻 12.7 人、機械科学専攻 13.8 人、電子情報科学専攻 13.4 人、環境デザイン学専攻 11.4 人、自然システム学専攻 13.4 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 8.4 人、保健学専攻 11.7 人となっている。

<大学院博士後期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 0.7 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 1.1 人、保健学専攻 1.9 人となっている。なお、自然科学研究科は、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 3.6 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 3.7 人、保健学専攻 6.3 人となっている。

<大学院博士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、医薬保健学総合研究科の脳医科学専攻 2.0 人、がん医科学専攻 2.3 人、循環医科学専攻 2.0 人、環境医科学専攻 3.2 人、薬学専攻 1.4 人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、医薬保健学総合研究科における医学に係る専攻については、専攻ごとの設置基準上の研究指導補助教員の必要数が設定されておらず、医学に係る 4 専攻（脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻）の合計で「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 60 以上とする。」こととなっているため、これらの 4 専攻をまとめて 5.1 人、薬学専攻 1.8 人となっている。

<専門職学位課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、法務研究科法務専攻 2.1 人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、法務研究科法務専攻 5.4 人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を一つの基準として比較すると、学校教育学類を除く学士課程の各学類並びに大学院修士課程、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程及び専門職学位課程の各専攻において、これを下回っており、専任教員一人当たりの学生数は適正なものとなっている。また、学校教育学類についても、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員） 7.3 人に対し専任教員（現員）一人当

たりの学生数（現員）は 7.5 人とほぼ同数であり，専任教員一人当たりの学生数は適正なものといえる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

③ 男女別本務教員数（資料 1-③）

【観点】

女性教員の割合が増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の教員に占める女性教員（対象職：教授，准教授，講師，助教，助手）の各年度 5 月 1 日現在の比率（括弧書きは人数）は，平成 25 年度 15.2%（152 人），平成 26 年度 16.2%（160 人），平成 27 年度 16.4%（161 人）となっている。

また，職種別の女性教員の比率（括弧書きは人数）は，教授が平成 25 年度 13.0%（50 人），平成 26 年度 13.0%（49 人），平成 27 年度 13.1%（49 人），准教授が平成 25 年度 15.2%（43 人），平成 26 年度 16.8%（48 人），平成 27 年度 17.8%（51 人），講師が平成 25 年度 1.5%（1 人），平成 26 年度 1.6%（1 人），平成 27 年度 1.7%（1 人），助教が平成 25 年度 21.6%（57 人），平成 26 年度 23.5%（61 人），平成 27 年度 22.8%（59 人），助手が平成 25 年度 20.0%（1 人），平成 26 年度 20.0%（1 人），平成 27 年度 20.0%（1 人）となっている。

なお，参考として，各研究域では，人間社会研究域が平成 25 年度 19.3%（42 人），平成 26 年度 21.1%（47 人），平成 27 年度 21.9%（47 人），理工研究域が平成 25 年度 3.8%（10 人），平成 26 年度 4.2%（11 人），平成 27 年度 4.6%（12 人），医薬保健研究域が平成 25 年度 23.8%（63 人），平成 26 年度 23.3%（60 人），平成 27 年度 24.9%（63 人）となっている。

職種別の女性教員の比率（括弧書きは人数）は，平成 27 年度以前 3 年間では，人間社会研究域が教授 15.9～17.0%（22～23 人），准教授 23.4～30.4%（18～24 人），講師及び助教は 0.0%（0 人），助手 50.0%（1 人），理工研究域が教授 1.9～2.8%（2～3 人），准教授 3.6～4.7%（3～4 人），講師 0.0%（0 人），助教 6.8～10.7%（4～6 人），助手 0.0%（0 人），医薬保健研究域が教授 17.0～19.3%（16～17 人），准教授 15.7～17.6%（11～12 人），講師 12.5～16.7%（1 人），助教 33.3～38.6%（31～34 人）の間で推移している。

【分析結果とその根拠理由】

全学の教員に占める女性教員の比率は，平成 25 年度 15.2%，平成 26 年度 16.2%，平成 27 年度 16.4%と年々微増傾向が見られる。

職種別の女性教員の比率は，准教授が平成 25 年度から平成 27 年度で 2.6 ポイント（8 人）の伸びであったが，その他の職種ではほぼ横ばいであった。なお，全体の人数が少ない講師，助手を除くと，助教が高く，次に准教授，教授の順となっている。また，全国的な傾向でもあるが，理工研究域の女性教員の人数，比率は他の 2 研究域に比べ低くなっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

A 非常勤講師数（資料 1 - A）

【収集データの傾向】

国立大学の法人化前の平成 15 年度における非常勤講師の状況は、全学の延べ授業時間数 252,491 時間のうち、非常勤講師 1,268 人の担当時間数は 36,782 時間で、非常勤講師への依存率は 14.6%であった。

第 1 期中期目標期間において、中期計画の達成に向け努力した結果、最終年度の平成 21 年度には、全学の延べ授業時間数 270,508 時間のうち、非常勤講師 994 人の担当時間数は 24,520 時間で、非常勤講師への依存率は 9.1%と平成 15 年度に比して相当の減となった。

その後、平成 22 年度には、全学の延べ授業時間数 268,085 時間のうち、非常勤講師 1,073 人の担当時間数は 25,459 時間で、非常勤講師への依存率は 9.5%、平成 23 年度には、全学の延べ授業時間数 288,189 時間のうち、非常勤講師 1,337 人の担当時間数は 31,250 時間で、非常勤講師への依存率は 10.8%、平成 24 年度には、全学の延べ授業時間数 295,258 時間のうち、非常勤講師 1,463 人の担当時間数は 32,778 時間で、非常勤講師への依存率は 11.1%、平成 25 年度には、全学の延べ授業時間数 320,700 時間のうち、非常勤講師 1,284 人の担当時間数は 33,354 時間で、非常勤講師への依存率は 10.4%、平成 26 年度には、全学の延べ授業時間数 314,001 時間のうち、非常勤講師 1,169 人の担当時間数は 30,832 時間で、非常勤講師への依存率は 9.8%と推移している。

B 年齢別本務教員数（資料 1 - B）

【収集データの傾向】

平成 27 年 5 月 1 日現在の教員の年齢構成は以下のとおりである。（括弧書は、前年度の状況）

大学全体では、25～34 歳：7.3(7.4)％、35～44 歳：34.7(35.8)％、45～54 歳：34.0(33.3)％、55～64 歳：23.9(23.4)％、65 歳～：0.0(0.1)％となっている。

各研究域では、

人間社会研究域＝25～34 歳：5.1(7.2)％、35～44 歳：30.7(30.0)％、45～54 歳：34.4(31.4)％、55～64 歳：29.8(31.4)％、65 歳～：0.0(0.0)％

理工研究域＝25～34 歳：8.8(7.7)％、35～44 歳：32.1(35.6)％、45～54 歳：31.3(31.0)％、55～64 歳：27.9(25.7)％、65 歳～：0.0(0.0)％

医薬保健研究域＝25～34 歳：9.5(10.1)％、35～44 歳：27.7(29.1)％、45～54 歳：36.8(35.3)％、55～64 歳：26.1(25.2)％、65 歳～：0.0(0.4)％

となっている。

C 教育支援者配置状況（資料 1 - C）

【収集データの傾向】

平成 27 年 5 月 1 日現在の教育支援者の配置状況は、以下のとおりである。

演習，実験，実習等の授業を補助する職員として，人間社会研究域に 2 人，理工研究域に 3 人の助手を配置している。

教育活動の支援や補助を行う職員として，各研究域，技術支援センター，学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センターに，技術職員を計 54 人，技術補佐員を計 98 人配置している。

また，教務，厚生補導等を担う事務組織として，全学の学生を支援する学生部の学務課，基幹教育支援課及び学生支援課に事務職員 32 人，事務補佐員 16 人を配置しており，各学域及び研究科の学生を支援する事務組織として，人間社会系事務部の学生課に事務職員 20 人，事務補佐員 2 人を，理工系事務部の学生課に事務職員 12 人，事務補佐員 1 人を，医薬保健系事務部の学生課及び薬学・がん研支援課薬学学務係に事務職員を計 13 人，事務補佐員を計 5 人配置している。

また，主に留学生を支援する組織として，国際機構支援室に事務職員 17 人，事務補佐員 7 人を配置している。

図書館業務を行う職員として，情報部情報サービス課に司書 8 人を含む 51 人を配置している。

D TA活用状況（資料1-D）

【収集データの傾向】

TA制度を活用して教育を受けた学生1人当たりの時間は、平成24年度においては、人間社会学域1.67時間、理工学域6.32時間、医薬保健学域7.26時間で、学士課程全体では4.60時間となっている。また、教育学研究科0.00時間、人間社会環境研究科0.27時間、自然科学研究科0.50時間、医薬保健学総合研究科2.28時間、医学系研究科3.51時間で、修士課程及び博士前期課程全体では0.93時間となっている。

平成25年度においては、人間社会学域1.73時間、理工学域6.53時間、医薬保健学域7.42時間で、学士課程全体では4.75時間となる。また、教育学研究科0.07時間、人間社会環境研究科0.74時間、自然科学研究科0.57時間、医薬保健学総合研究科1.93時間で、修士課程及び博士前期課程全体では0.82時間となっている。

平成26年度においては、人間社会学域1.51時間、理工学域6.40時間、医薬保健学域7.11時間で、学士課程全体では4.55時間となる。また、教育学研究科0.34時間、人間社会環境研究科1.54時間、自然科学研究科0.42時間、医薬保健学総合研究科0.00時間で、修士課程及び博士前期課程全体では0.45時間となっている。

項目2 学生の受入及び在籍の状況

① 入学志願者及び入学状況（資料2-①-1～3）

【観点】

志願状況は良好か。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況になっていないか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

入学志願者の状況は、平成27年度及び直近5年間平均の志願倍率が、学士課程全体でそれぞれ3.2倍、3.2倍、学域別では人間社会学域で2.8倍、3.0倍、理工学域で3.4倍、3.3倍、医薬保健学域で3.5倍、3.5倍と、いずれにおいてもほぼ3倍又はそれ以上となっている。

なお、各学類の平成27年度及び直近5年間平均の志願倍率は、

人間社会学域＝人文学類：3.3倍、3.8倍、法学類：2.7倍、2.8倍、

経済学類：2.5倍、2.4倍、学校教育学類：2.0倍、2.1倍、

地域創造学類：3.1倍、3.9倍、国際学類：3.4倍、3.6倍

理工学域＝数物科学類：3.3倍、3.0倍、物質化学類：4.6倍、4.8倍、

機械工学類：4.1倍、3.4倍、電子情報学類：2.6倍、3.0倍、

環境デザイン学類：4.1倍、3.1倍、自然システム学類：2.2倍、

2.8倍

医薬保健学類＝医学類：3.6倍、3.9倍、薬学類・創薬科学類：2.6倍、2.7倍、

保健学類：3.9倍、3.6倍

となっている。

また、入学定員充足率は、平成27年度及び直近5年平均において、学士課程全体でそれぞれ103.8%、104.0%となっている。学域別では、人間社会学域で102.7%、103.3%、理工学域で107.3%、107.0%、医薬保健学域で100.8%、100.9%と、100%以上110%未満の間に収まっている。また、学類別では、平成27年度の入学定員充足率が学校教育学類と自然システム学類の2学類でそれぞれ99.0%、112.7%となっているが、他の学類ではすべて100%以上110%未満となっている。なお、直近5年平均についてはすべての学類で100%以上110%未満となっている。

編入学志願状況は、平成27年度及び直近5年間平均が、学士課程全体でそれぞれ3.2倍、3.6倍、学域・学類別では、人間社会学域法学類で2.5倍、2.9倍、理工学域（学域共通）で2.4倍、2.7倍、医薬保健学域で4.2倍、4.7倍（医学類22.6倍、22.5

倍、保健学類 1.2 倍、1.3 倍) となっている。

編入学定員充足率は、平成 27 年度及び直近 5 年間平均が、学士課程全体でそれぞれ 70.6%、81.9%であり、学域・学類別では人間社会学域法学類で 40.0%、52.0%、理工学域で 92.5%、119.0%、医薬保健学域で 54.3%、48.7%(医学類 100.0%、100.0%、保健学類 46.7%、38.7%) となっている。

<大学院課程>

平成 27 年度の入学志願者の状況は、大学院全体としては志願倍率が 1.4 倍、課程別で見て 0.9~1.4 倍となっている。なお、大学院課程においては、直近 5 年間(設置あるいは改組後 5 年未満の専攻は、設置あるいは改組から平成 27 年度までの間)の志願倍率平均については、改組等の関係で年度によって各課程での募集定員が大きく異なっている場合があるため、大学院全体及び課程別の値ではなく専攻ごとの値を点検することとする。

各課程の研究科・専攻別の平成 27 年度及び直近 5 年間の平均の志願倍率は、

【修士課程】

教育学研究科 = 教育実践高度化専攻 : 0.8 倍, 0.9 倍

医薬保健学総合研究科 = 医科学専攻 : 1.0 倍, 1.1 倍

【博士前期課程】

人間社会環境研究科 = 人文学専攻 : 1.3 倍, 1.6 倍, 法学・政治学専攻 : 1.0 倍, 1.4 倍, 経済学専攻 : 1.4 倍, 1.7 倍, 地域創造学専攻 : 1.5 倍, 2.2 倍, 国際学専攻 : 1.8 倍, 2.1 倍

自然科学研究科 = 数物科学専攻 : 1.5 倍, 1.6 倍, 物質化学専攻 : 1.3 倍, 1.4 倍, 機械科学専攻 : 1.6 倍, 1.6 倍, 電子情報科学専攻 : 1.6 倍, 1.6 倍, 環境デザイン学専攻 : 1.8 倍, 1.8 倍, 自然システム学専攻 : 1.4 倍, 1.4 倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻 : 1.1 倍, 1.1 倍, 保健学専攻 1.0 倍, 1.1 倍

【博士後期課程】

人間社会環境研究科 = 人間社会環境学専攻 : 1.8 倍, 1.8 倍

自然科学研究科 = 数物科学専攻 : 1.7 倍, 1.3 倍, 物質化学専攻 : 0.8 倍, 0.7 倍, 機械科学専攻 : 1.1 倍, 0.8 倍, 電子情報科学専攻 : 1.1 倍, 1.3 倍, 環境デザイン学専攻 : 2.3 倍, 2.0 倍, 自然システム学専攻 : 1.2 倍, 1.1 倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻 : 1.3 倍, 1.4 倍, 保健学専攻 : 1.8 倍, 1.4 倍

【博士課程】

医薬保健学総合研究科＝脳医科学専攻：1.2倍，0.9倍，がん医科学専攻：1.3倍，1.2倍，循環医科学専攻：1.1倍，0.9倍，環境医科学専攻：1.5倍，1.3倍，薬学専攻：1.5倍，1.3倍

【専門職学位課程】

法務研究科＝法務専攻：1.4倍，2.9倍

となっている。

入学定員充足率は、平成27年度においては、大学院全体で107.6%となっている。課程別に見ると、64.0%～123.8%で、130%を超える課程はないが、修士課程で70%未満となっている。専攻別に見ると、修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の一部の専攻において70%未満又は130%以上となっている。

直近5年間平均の入学定員充足率については、大学院全体では103.8%、課程別で75.3%～113.0%となっているが、専攻別に見た場合には、博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻において70%未満又は130%以上となっている。

平成27年度の入学定員充足率が130%以上となっている専攻は、博士前期課程については、人間社会環境研究科国際学専攻(137.5%)、自然科学研究科数物科学専攻(133.9%)、博士後期課程については自然科学研究科環境デザイン学専攻(200.0%)、医薬保健学総合研究科保健学専攻(156.0%)、博士課程については医薬保健学総合研究科がん医科学専攻(130.8%)、環境医科学専攻(135.7%)、薬学専攻(150.0%)となっている。

なお、博士後期課程については、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻で直近5年間平均が130.0%と、130%以上となっている。

また、博士前期課程についても、人間社会環境研究科国際学専攻は、改組及び定員の見直し後の直近4年間平均で140.6%と、130%を超えている。

他方、平成27年度の入学定員充足率が70%未満となっている専攻は、修士課程では教育学研究科教育実践高度化専攻(62.9%)、医薬保健学総合研究科医科学専攻(66.7%)、博士前期課程では人間社会環境研究科法学・政治学専攻(62.5%)、経済学専攻(50.0%)、博士後期課程では自然科学研究科物質化学専攻(64.3%)、電子情報科学専攻(66.7%)である。このうち、経済学専攻は、改組後の直近4年間平均の入学定員充足率も59.4%で70%未満となっている。

<専門職学位課程>

平成27年度の入学志願者の状況は、志願倍率が1.4倍で、直近5年間の平均志願倍率は2.9倍となっている。

また、入学定員充足率は、平成27年度では26.7%となっており、直近5年間平均の入学定員充足率は60.5%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

志願状況は、学士課程全体として見ても学域別に見ても、平成 27 年度及び直近 5 年間平均のいずれも、志願倍率がほぼ 3 倍又は 3 倍以上となっており、学類別でも、一部学類を除いてほぼ 3 倍又は 3 倍以上であり、志願状況としてはおおむね良好と言える。特に、人間社会学域の人文学類、地域創造学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の直近 5 年間平均がほぼ 4 倍あるいは 4 倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均と比べて優れている。

平成 27 年度及び直近 5 年間平均で志願倍率が 3 倍を下回っている学類（人間社会学域の法学類、経済学類、学校教育学類、理工学域の自然システム学類、そして医薬保健学域の薬学類・創薬科学類）のうち、特に経済学類、学校教育学類及び自然システム学類は良好とは言い難い状況である。

入学定員充足率は、平成 27 年度及び直近 5 年間平均のいずれにおいても、学士課程全体、学域別で 100%以上 110%未満であり、適正であると判断できる。ただし、学類別で見た平成 27 年度の入学定員充足率では、学校教育学類が 100%以下であり、自然システム学類は 110%を超えており、ともに留意が必要である。

編入学志願状況は、学士課程全体として見ると、平成 27 年度で 3.2 倍、直近 5 年間平均で 3.6 倍であり、学域別に見ると、平成 27 年度で 2.4 倍～4.2 倍、直近 5 年間平均で 2.1 倍～4.7 倍であり、一定の志願倍率を確保している。

ただし、学類別に見ると、医薬保健学域保健学類は毎年度 1 倍台という低倍率で推移しており、その志願状況は良好とは言い難い。

編入学定員充足率は、学士課程全体として平成 27 年度で 70.6%、直近 5 年間平均で 81.9%であり、やや低くなっている。学域別では、平成 27 年度で 40.0%～92.5%、直近 5 年間平均で 48.7%～119.0%とかなりばらつきがある。編入学定員を設定していることを考えると、特に定員充足率の低すぎる人間社会学域法学類（平成 27 年度 40.0%、直近 5 年間平均 52.0%）と医薬保健学域保健学類（平成 27 年度 46.7%、直近 5 年間平均 38.7%）は適正とは言えない。

なお、法学類においては、一定程度の受験者及び合格者がいるものの、他学類と比べ、合格者に占める入学者の割合が少なく、入学辞退者が多いことが読み取れる。

また、平成 26 年度における直近 5 年間の平均定員充足率が 130.5%と高い値となっていた理工学域では、平成 27 年度における直近 5 年間平均が 119.0%となり、改善がみられる。

< 大学院課程 >

平成 27 年度志願状況は、大学院全体としては志願倍率が 1.4 倍、課程別で見ても 0.9～1.4 倍と低倍率であり、決して良好とは言えない。特に 5 専攻（教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、医薬保健学総合研究科修士課程医科学専攻、人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻、医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻、自然科学研究科博士後期課程物質化学専攻）では、志願倍率が 1 倍以下とな

っており十分な志願者が集められていない。また、直近5年間（設置あるいは改組後5年未満の専攻は、設置あるいは改組から平成27年度までの間）の専攻別志願倍率平均においては、教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、自然科学研究科博士後期課程物質化学専攻、機械科学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程脳医科学専攻及び循環医科学専攻が1倍以下となっており、適正とは言い難い。

平成27年度入学定員充足率は、大学院全体では107.6%であるが、専攻によっては、70%未満となっている専攻（医薬保健学総合研究科修士課程医科学専攻、人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻及び経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程物質化学専攻及び電子情報科学専攻）あるいは130%以上となっている専攻（人間社会環境研究科博士前期課程国際学専攻、自然科学研究科博士前期課程数物科学専攻、同研究科博士後期課程環境デザイン学専攻、医薬保健学総合研究科博士後期課程保健学専攻、同研究科博士課程がん医科学専攻、環境医科学専攻及び薬学専攻）が見受けられ、適正であるとは言えない。

また、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻においては、平成23年度～平成27年度実績の平均が130.0%となっており、前年度に比して改善が見られるものの、依然として高い値となっている。

<専門職学位課程>

平成27年度志願状況は、志願倍率が1.4倍で、前年度（1.2倍）に比して若干改善されてはいるが依然として1倍台で、直近5年間平均も3倍を切って2.9倍となっており、なお一層の留意が必要である。

入学定員充足率は、平成27年度では26.7%で、直近5年間平均でも60.5%であり、適正とは言えない状況である。

【優れた点】

<学士課程>

なし

<大学院課程>

なし

<専門職学位課程>

なし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域の法学類、経済学類、学校教育学類、理工学域の自然システム学類、医薬保健学域の薬学類・創薬科学類については、平成27年度志願倍率と直近5年間の平均志願倍率のいずれも2倍台であり、留意を要する。このうち特に前年度も志願倍率に関して問題点が指摘されていた経済学類と学校教育学類では、平成27年度の

志願倍率がそれぞれ 2.0 倍から 2.5 倍、1.8 倍から 2.0 倍に上昇し、単年度で見れば状況はやや改善されたが、直近 5 年間の平均志願倍率は依然として 2.5 倍以下となっており、実質倍率は志願倍率よりもさらに下がることを考えると、適正な入学者選抜の観点からもこれらの学類においてはさらに継続的に志願者増に向けた取組が求められる。

編入学に関しては、平成 27 年度及び直近 5 年間の平均定員充足率が、人間社会学域法学類では 40.0%、52.0%、医薬保健学域保健学類では 46.7%、38.7%で、いずれも 70%を大きく下回り、適正に定員管理がなされているとは言い難い。法学類については編入学生専用カリキュラムの整備等にさらに努め、志願者を増やすとともに入学辞退者を減らすためのより実効性のある広報・募集活動が求められる。また、志願倍率の低い医薬保健学域保健学類については、過去 3 年にわたって二次募集が実施されているが未だ状況の改善には至っておらず、効果的な募集活動を行うと同時に編入学制度の見直しを含む改善計画を着実に遂行することが必要である。

<大学院課程>

志願状況については、平成 27 年度の志願倍率が 1 倍以下となっている 5 専攻のうち、平成 28 年度からの専門職学位課程教職実践研究科開設に伴い学生募集を停止する教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻を除く 4 専攻、すなわち医薬保健学総合研究科修士課程医科学専攻、人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻、医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻及び自然科学研究科博士後期課程物質化学専攻は、学生募集活動をさらに積極的に展開することが求められる。

なお、平成 26 年度に改組及び定員の見直しを実施した自然科学研究科博士後期課程については、2 年間の平均志願倍率は課程全体として 1.1 倍で、専攻別でも 6 専攻のうち 5 専攻が 1.3 倍以下（うち物質化学専攻と機械科学専攻の 2 専攻は 1 倍以下）となっており、志願状況はきわめて低調であり、今後も全体として募集活動を強力に実施することが必要である。

また、改組後の直近 4 年間の志願倍率平均が 1 倍を切っている医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻、循環医科学専攻については、平成 28 年度より課程の専攻の改編及び定員見直しが計画されているが、今後もこれまでの状況を踏まえた強力な学生募集活動が望まれる。

入学定員充足率については、昨年度と比較して改善が見られた専攻もあるが、平成 27 年度において 130%以上となっている人間社会環境研究科博士前期課程国際学専攻（改組後の直近 4 年間平均でも 140.6%）、自然科学研究科博士前期課程数物科学専攻、同研究科博士後期課程環境デザイン学専攻、医薬保健学総合研究科博士後期課程保健学専攻、同研究科博士課程がん医科学専攻、環境医科学専攻及び薬学専攻では、教育の質保証の観点から、今後の定員管理に十分な配慮が求められる。また、直近 5 年間平均が 130.0%となっている人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻は、前年度における直近 5 年間平均（135.0%）に比して改善が見られるが、依

然として高い値であり、今後も継続して定員管理に留意する必要がある。

他方、平成 27 年度の入学定員充足率が 70%未満となっている医薬保健学総合研究科修士課程医科学専攻、人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻及び経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程物質化学専攻及び電子情報科学専攻においては、学生募集活動をより積極的に展開することが望まれる。

<専門職学位課程>

平成 25 年度以降の志願状況の悪化に伴い、入試の実施方法や入学定員の見直しなどの対策がとられ、26 年度に 1.2 倍となっていた志願倍率は平成 27 年度には 1.4 倍となり若干の改善が見られたが、低倍率であることに変わりはなく、入学定員充足率も 26.7%と、きわめて低くなっている。学生募集について、なお一層の積極的・効果的な活動の継続的实施が必須である。

② 収容定員充足率（資料2-②-1～3）

【観点】

収容定員充足率が90%を下回っていないか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程全体で107.0%、学域別では人間社会学域107.4%、理工学域111.3%、医薬保健学域101.0%であり、いずれも90%を下回っていない。学類別に見ても90%を下回っている学類はない。

また、人間社会学域の人文学類が112.2%、国際学類が115.4%、理工学域の機械工学類が111.8%、電子情報学類が111.8%、環境デザイン学類が112.2%、自然システム学類が114.0%と、それぞれ110%を若干上回っており、また、医薬保健学域保健学類が98.3%と100%を若干下回っている。

<大学院課程>

大学院課程においては、10月期入学者があることから、10月1日現在の状況を記載する。

課程別では、修士課程全体で収容定員充足率が73.0%で、90%を下回っているが、それ以外の課程は90%を上回っている。

専攻別では、医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻が100.7%で、ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

一方、教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻が65.7%、人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻が75.0%、経済学専攻が68.8%、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻が80.0%、物質化学専攻が53.6%、機械科学専攻が60.0%、電子情報科学専攻が88.9%、自然システム学専攻が81.0%、医薬保健学総合研究科博士課程循環医科学専攻が81.3%となっており、収容定員充足率が90%を下回っている。

また、人間社会環境研究科博士前期課程地域創造学専攻が131.3%、自然科学研究科博士前期課程機械科学専攻が130.6%、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻が194.4%、自然科学研究科博士後期課程環境デザイン学専攻が155.0%、医薬保健学総合研究科博士後期課程創薬科学専攻が130.3%、保健学専攻が146.7%となっており、収容定員充足率が130%を上回っている。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は49.2%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学士課程全体、学域別及び学類別のいずれにおいても、収容定員充足率は 90%を下回っていない。特に医薬保健学域は 101.0%で、ほぼ 100%の収容定員充足率となっており、きわめて良好である。

＜大学院課程＞

課程別においては、収容定員充足率が 90%を下回っている課程は修士課程のみであるが、専攻別においては、昨年度同時期と比べて改善された専攻がある一方で、90%を下回っている専攻がある。平成 26 年度に改組を実施した自然科学研究科博士後期課程では、改組初年度で 3 専攻が 90%を大きく下回っていたが、27 年度では 5 専攻が 90%を下回っており、今後も、収容定員充足に向けて適切な取組が必要である。

また、収容定員を大きく上回っている（130%以上）専攻（人間社会環境研究科博士前期課程地域創造学専攻、自然科学研究科博士前期課程機械科学専攻、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻、自然科学研究科博士後期課程環境デザイン学専攻、医薬保健学総合研究科博士後期課程創薬科学専攻、保健学専攻）については、教育の質保証の観点から良好とは言い難く、特に 150%を上回っている専攻（人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻、自然科学研究科博士後期課程環境デザイン学専攻）にあっては、早急な改善が必要と考えられる。

他方、医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻は収容定員充足率が 100.7%であり、良好である。

＜専門職学位課程＞

収容定員充足率は、平成 26 年度に 66.7%であったが、27 年度は 49.2%とさらに減少しており、学生募集に係る継続的な努力が求められる。

【優れた点】

＜学士課程＞

学士課程全体、学域別及び学類別において、いずれも収容定員充足率は 90%を下回っておらず、特に、医薬保健学域が 101.0%で、ほぼ 100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

＜大学院課程＞

医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻は収容定員充足率が 100.7%であり、ほぼ 100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

昨年度の評価の指摘を受けて改善が見られた専攻もあるが、平成 27 年度において 90%を下回っている専攻で、28 年度からの教職実践研究科開設に伴い学生募集を停止する教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、そして課程の専攻再編を計画している医薬保健学総合研究科博士課程の循環医科学専攻を除いた 7 専攻、すなわち人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻、経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、電子情報科学専攻、自然システム学専攻では、学生募集活動との連動による定員充足への継続的な努力が求められる。

また、130%を上回っている人間社会環境研究科博士前期課程地域創造学専攻、自然科学研究科博士前期課程機械科学専攻、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻、自然科学研究科博士後期課程環境デザイン学専攻、医薬保健学総合研究科博士後期課程創薬科学専攻、保健学専攻では、教育の質保証の観点から、改善が求められる。

特に、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻では、前年度の 225.0%よりも若干改善されたとはいえ依然として 200%近い値となっており、継続して改善を進める必要がある。

＜専門職学位課程＞

収容定員充足率は、49.2%と、依然として 90%を下回るとともに前年度に比べてさらに減少していることから、学生募集に向けての継続的な努力が求められる。

A 転学域，転学類，転コース・転専攻者数（資料2-A）

【収集データの傾向】

平成26年度に転学域，転学類，転コース・転専攻制度を利用した学生の総数は29人である。内訳は，人間社会学域では，転学域転入者4人（学校教育学類1人，地域創造学類2人，国際学類1人），転学類転出者8人（人文学類3人，経済学類1人，地域創造学類3人，国際学類1人），転コース・転専攻制度利用者数10人（人文学類1人，法学類5人，学校教育学類2人，国際学類2人），理工学域では，転学域転入者1人（数物科学類），転学域転出者3人（自然システム学類），転学類転出者2人（物質化学類1人，機械工学類1人），医薬保健学域では，転コース・転専攻制度利用者数1人（保健学類）となっている。

項目3 学習成果

① 休学者数（資料3-①-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学域生のうち留学していた者を除いた休学率（以下「休学率」という。）は学士課程全体で平成22年度0.3%、平成23年度0.5%、平成24年度1.3%、平成25年度1.3%、平成26年度1.4%と、全体として1.5%を下回っているが、徐々に高くなっている。過去3年間の休学率を学域別に見ると、人間社会学域の休学率は2.0%程度であり、休学率は徐々に低下しているものの、理工学域や医薬保健学域の1.0%程度と比べて高い。

4年次の休学率（過年度生を含む）は、人間社会学域で5.4%、理工学域で3.0%、医薬保健学域で1.2%となっており、医薬保健学域の6年時の休学率は0.0%となっている。また、人間社会学域及び理工学域においては、4年次における休学率が大幅に増加している。

4年次の休学率が高い学類としては、平成26年度は人文学類5.4%（平成25年度7.0%）、法学類5.3%（同3.8%）、経済学類5.2%（同7.9%）、地域創造学類7.3%（同5.4%）、国際学類8.9%（同9.7%）、数物科学類4.5%（同3.5%）、電子情報学類4.1%（同3.0%）、環境デザイン学類4.1%（同1.0%）、創薬科学類4.0%（同2.3%）があげられ、平成25年度と比べると、法学類、地域創造学類、数物科学類及び電子情報学類はやや増加、人文学類、経済学類、国際学類はやや減少、環境デザイン学類は大幅増加となっている。その他の学類においては、平成26年度の休学率は機械工学類が2.1%、自然システム学類が2.3%である他は1%前後となっている。自然システム学類は平成25年度の4.8%から2.3%と半減している。

<大学院課程>

平成22年度から平成26年度の休学率は、修士課程が1.0%～6.2%、博士前期課程が2.1%～2.7%、博士後期課程が10.3%～13.6%、博士課程が11.1%～18.1%となっている。

平成26年度の休学率が平成25年度から大幅に増加しているのは、教育学研究科修士課程の10.0%（平成25年度2.9%）と医学系研究科博士課程の26.6%（同14.1%）となっている。人間社会環境研究科博士後期課程の平成26年度の休学率は15.1%と平成25年度の21.2%より減少し、平成24年度以前並みの数値となっている。学年別の休学率では、教育学研究科修士課程2年次（休学率14.3%）、人間社会環境研究科博士前期課程2年次（同11.4%）、自然科学研究科博士後期課程3年次（同12.0%）、

医薬保健総合研究科博士課程1年次(18.3%)において10%以上と高くなっている。さらに、人間社会環境研究科博士後期課程3年次(休学率22.8%)、及び医学系研究科博士課程4年次(同26.6%)では休学率が20%を超えている。

また、既に学生募集を停止しており、改組後の継承専攻が完成年次を迎えている医学研究科博士後期課程3年次の休学率は34.2%となっている。

なお、例年同様、平成26年度においても、博士後期課程・博士課程は、修士課程・博士前期課程より休学率が高くなっている。

<専門職学位課程>

平成22年度から平成26年度にかけて、15.3%、19.1%、6.3%、18.8%、16.0%と推移しており、平成24年度を除き休学率は同程度となっている。また、平成26年度は1年次の休学率が46.2%と非常に高くなっている。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

学士課程全体では休学率は1.4%と低い水準にある。

過去3年間の休学率を学域別に見ると、人間社会学域の休学率は2.0%程度であり、休学率は徐々に低下しているものの、理工学域や医薬保健学域の1.0%程度と比べて高い。昨今の就職状況の問題が影響している可能性もあるが、今後の経過観察が必要である。また、人間社会学域及び理工学域においては、卒業年次における休学率が大幅に増加している。

なお、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学、留年学生に関する調査 第35報」(調査参加:79国立大学法人)(※)における平成24年度の4年次休学率(留学を理由とする休学者も含めた数値)は、過年度生を含めて4年制文系8.2%、4年制理系6.0%、6年制1.5%である。理工学域及び医薬保健学域では留学を理由とした休学者はおらず、休学率は全国平均より低いと判断される。一方、人間社会学域の休学率は留学者を除いて5.4%、留学者を含めて7.9%であることから、全国平均と同等であると判断される。

<大学院課程>

修士課程及び博士前期課程の休学率はそれぞれ6.2%及び2.7%と学士課程と比べやや高い程度であるが、博士課程及び博士後期課程の休学率はそれぞれ18.1%及び11.9%と、学士課程や修士課程・博士前期課程と比べると高い。

特に、教育学研究科修士課程2年次、人間社会環境研究科博士前期課程2年次及び自然科学研究科博士後期課程3年次、医薬保健総合研究科博士課程1年次では平成26年度の休学率が10%以上と高くなっている。さらに、人間社会環境研究科博士後期課程3年次及び医学系研究科博士課程4年次では平成26年度の休学率は20%を超えている。

なお、平成26年度の休学率が低い研究科としては、医薬保健学総合研究科修士課程(休学率0.0%)、自然科学研究科博士前期課程(休学率1.5%)となっている。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学、留年学生に関する調査」（調査参加：82 国立大学法人）（※）における平成 25 年度の休学率は、修士課程・博士前期課程が 4.3%，博士課程及び博士後期課程がそれぞれ 10.8%及び 14.0%であり、本学の休学率の傾向は全国的な傾向と一致している。全国平均値と比べると、博士後期課程は全国平均より低く、修士課程・博士前期課程は全国平均とほぼ同等であるが、博士課程は全国平均を上回っていると判断される。

博士課程及び博士後期課程の休学率が高いのは、主に修了年次における休学率が高いことによる。この現状について、原因を調査した上で、対策を講じることが望まれる。

<専門職学位課程>

平成 24 年度を除けば、休学率は年度によらず同程度である。平成 25 年度までは 2 年次の休学率が高かったが、平成 26 年度は 1 年次の休学率が 46.2%と非常に高くなっている点を注視すべきである。

【優れた点】

<学士課程>

6 年制である医学類及び薬学類も含めた学域学類制の完成年度の翌年度にあたる平成 26 年度の学士課程全体の休学率は 1.4%であり、低い水準を保っている。

<大学院課程>

平成 26 年度の医薬保健学総合研究科修士課程の休学率は 0.0%，自然科学研究科博士前期課程の休学率は 1.5%であり、低い水準にある。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域の人文学類，法学類，経済学類，地域創造学類及び国際学類で卒業年次の休学率が 5%以上と高く，かつ卒業年次になって急増している。また，理工学域の数物科学類，電子情報学類及び環境デザイン学類の卒業年次の休学率も 4%以上と高く，かつ，卒業年次になって急増している。休学に至った原因を分析の上，休学率を低減させる取組が必要である。

<大学院課程>

教育学研究科修士課程 2 年次，人間社会環境研究科博士前期課程 2 年次及び自然科学研究科博士後期課程 3 年次，医薬保健総合研究科博士課程 1 年次では平成 26 年度の休学率が 10%以上と高い。さらに，人間社会環境研究科博士後期課程 3 年次及び医学系研究科博士課程 4 年次では平成 26 年度の休学率が 20%以上と高い。これらの

研究科の当該年次の休学率は例年高いことから、今後の推移を注視するとともに、組織的対応の検討が望まれる。特に、博士課程及び博士後期課程の休学率が高いことについては、修了年次の休学率が高いことが影響していると考えられることから、その原因を調査した上で、対策を講じることが望まれる。

<専門職学位課程>

法務研究科の平成26年度の1年次の休学率が46.2%とほぼ半数が休学している状況は、原級留置となった者が進級に必要な科目を履修する以外の学期を休学するケースが多いとはいえ、憂慮すべきである。改めて休学の原因を調査するとともに、必要に応じて原級留置に至った原因も把握し、対策を立てる必要がある。

※ 「大学における休・退学，留年学生に関する調査」「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」：国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が研究母体となり毎年実施している調査であり、国立大学に対し調査への参加の可否を書面にて尋ねて同意の得られた各大学担当部署へ、休・退学，留年学生に関する調査用ファイル（学生数統計調査，休・退学理由についての実態調査，死亡実態調査）を送付し，回答を集計したもの。

② 退学者数（資料3-②-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程全体の退学率の年度推移は、平成22年から平成26年度の5年間に対して0.3%、0.7%、0.7%、0.6%、0.9%と、1%未満で推移している。

各学類における平成24年度、平成25年度及び平成26年度の退学率は
人間社会学域

人文学類：0.5%、0.8%、0.6%、法学類：1.2%、0.8%、1.2%

経済学類：1.1%、0.4%、1.0%、学校教育学類：0.5%、0.2%、0.9%

地域創造学類：1.2%、0.9%、0.6%、国際学類：0.0%、0.3%、1.5%

理工学域

数物科学類：0.8%、0.8%、1.6%、物質化学類：0.8%、0.0%、0.8%

機械工学類：0.8%、0.6%、1.4%、電子情報学類：1.3%、0.9%、1.1%

環境デザイン学類：0.8%、2.0%、0.9%、

自然システム学類：0.2%、1.1%、0.6%

医薬保健学域

医学類：0.0%、0.0%、0.1%、薬学類・創薬科学類：0.0%、0.3%、1.0%

保健学類：0.6%、0.0%、0.7%

となっている。一部の学類を除けば、平成26年度の退学率は例年と同程度である。

<大学院課程>

平成22年度から平成26年度における退学率は、修士課程は3.2%、2.0%、0.0%、1.0%、2.5%と低い値で推移している。博士前期課程については2.9%、2.5%、2.6%、2.8%、2.8%と同程度で推移している。また、博士後期課程については5.9%、5.7%、1.8%、2.0%、0.9%と減少傾向であり、博士課程については5.0%、4.1%、2.5%、2.1%、2.7%と同程度で推移している。

人間社会環境研究科博士前期課程では、修了年次の退学率が5.7%と高くなっている。

また、医学系研究科博士前期課程では、既に学生募集を停止しており、改組後の継承専攻が完成年次を迎えているため修了年次の在籍者数が12名と少数ではあるが、退学率は25.0%と高い数値となっている。

<専門職学位課程>

平成22年度から平成26年度における退学率は、4.7%、11.8%、1.6%、12.5%、10.0%と推移している。平成26年度は特に1年次の退学率が23.1%と高くなっているのが特徴である。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学域学類制度下の学士課程全体の退学率は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間を通して 0.9%以下の低い水準にある。医学類では過去 3 年間で退学者数は僅か 1 名であり、入学時の目的意識の高さと教育システムの充実が背景にあると考えられる。

国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学，留年学生に関する調査 第 35 報」（調査参加：79 国立大学法人）

(※)における平成 24 年度の平均退学率は 4 年制文系 1.06%，4 年制理系 1.62%，6 年制 0.34%，全平均 1.28%となっている。平成 26 年度の退学者が全国平均より高い学類は、法学類（1.2%）と国際学類（1.5%）であり、それぞれ 1 年次での退学者数が 4 名，2 名となっている。さらに、保健学類の退学率は 0.7%と全国平均より低い，1 年次での退学者数が 3 名となっている。これらの学類については，1 年次での退学理由の把握が必要である。

＜大学院課程＞

修士課程の退学率は、平成 22 年度と平成 23 年度の 2%以上から平成 24 年度は 0.0%，平成 25 年度は 1.0%と改善していたが、平成 26 年度は 2.5%と増加した。とはいえ、退学者数は 2 名と少数となっている。博士前期課程の退学率は平成 22 年度から平成 26 年度まで 2.8%程度で一定となっている。博士後期課程の退学率は、平成 23 年度までは 5%以上と高い値となっていたが、平成 24 年度と平成 25 年度は 2%以下、平成 26 年度は 0.9%と大きく改善している。博士課程においても、平成 22 年度と平成 23 年度は 4%以上であったが、平成 24 年度以降は 2%台と大きく改善している。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」（調査参加：82 国立大学法人）(※)における平成 25 年度の退学率は、修士課程・博士前期課程が 3.0%，博士後期課程が 9.7%，博士課程が 5.4%であり、人間社会環境研究科博士前期課程を除けば、いずれの課程においても全国平均を下回っており、特に博士後期課程が全国平均を大きく下回っていることは評価できる。

＜専門職学位課程＞

平成 22 年度から平成 26 年度の退学率は 4.7%，11.8%，1.6%，12.5%，10.0%と推移し、年度による変動が非常に大きい。平成 24 年度に大きく改善した退学率が、平成 25 年度以降は平成 23 年度の水準に戻っている。特に、平成 26 年度については 1 年次での退学率が 23.1%と非常に高く問題である。

【優れた点】

＜学士課程＞

1.7%前後であった学部制度下の退学率と比較すると、学域学類制度下では卒業年次生を含む平成 22 年度から平成 26 年度の退学率は 0.9%以下であり、大幅な改善がみられる。

＜大学院課程＞

博士後期課程の平成 26 年度の退学率が 0.9%と、平成 25 年度と比べて 1.1 ポイント低下（平成 25 年度 2.0%）した点は評価される。特に、人間社会環境研究科では退学率が 0.0%（退学者数 0 名）であることは、高く評価される。

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

人間社会学域の法学類、経済学類、学校教育学類及び国際学類、理工学域の数物科学類、物質化学類及び機械工学類、医薬保健学域の薬学類・創薬科学類及び保健学類の退学率が平成 25 年度と比べて増加し、退学者数も 3 名以上増加している。退学者のほとんどは 4 年次での退学であることから、単位修得状況あるいは就職活動状況との関係が考えられるが、退学の理由を適切に分析して対策を立てる必要がある。また、法学類、国際学類及び保健学類では 1 年次での退学者が複数名いることから、1 年次での退学理由を分析した上で、適切な学生指導を行うことが求められる。

＜大学院課程＞

博士前期課程の退学率は過去 5 年間同程度であるが、全研究科において 2 年次の退学率が高い。その原因について、退学の理由を分析して適切に学生指導を行うことが求められる。

＜専門職学位課程＞

平成 25 年度に続き、退学率が 10%以上である。平成 26 年度の退学者数 5 名のうち、1 年次での退学者数が 3 名（退学率 23.1%）であり、成績不良者に対する退学勧告制度があることが一因であるとはいえ、対策を再考する必要がある。また、平成 27 年度からの法務研究科の定員減（25 名から 15 名に減）により、志願倍率とともに休学率や退学率も注意深く追跡調査する必要がある。

※ 「大学における休・退学、留年学生に関する調査」「大学院における休・退学、留年学生に関する調査」：国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が研究母体となり毎年実施している調査であり、全国立大学に対し調査への参加の可否を書面にて尋ねて同意の得られた各大学担当部署へ、休・退学、留年学生に関する調査用ファイル（学生数統計調査、休・退学理由についての実態調査、死亡実態調査）を送付し、回答を集計したもの。

③ 留年者数（資料3-③-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

医薬保健学域の医学類及び薬学類を除き、最終年次以前の原級留置制度を備えていないため、人間社会学域全体、理工学域全体および医薬保健学域創薬科学類、同保健学類での留年者は全て4年次での留年となっている。

人間社会学域での留年者は117人（全て4年次、うち派遣留学経験者10人）となっている。学類別に見ると、人文学類25人（同1人）、法学類27人（同2人）、経済学類31人、学校教育学類9人（同1人）、地域創造学類11人、国際学類14人（同6人）となっている。

理工学域での留年者は116人（全て4年次）となっている。学類別に見ると、数物科学類14人、物質化学類2人、機械工学類34人、電子情報学類40人、環境デザイン学類12人、自然システム学類14人となっている。

医薬保健学域での留年者は30人となっている。学類別に見ると、医学類10人（原級留置制度あり、2年次6人、3年次2人、4年次1人、5年次1人）、薬学類0人（原級留置制度あり）、創薬科学類10人（4年次）、保健学類10人（4年次）となっている。

また、4年次学生数に占める留年者数の割合（以下、学生現員数に占める留年者数の割合を「留年率」という。）は、人間社会学域全体12.3%、人文学類13.4%、法学類13.0%、経済学類13.5%、地域創造学類11.5%、国際学類12.5%、理工学域全体14.5%、数物科学類12.7%、機械工学類17.6%、電子情報学類23.7%、環境デザイン学類12.2%、自然システム学類10.5%、創薬科学類20.0%と10%を超えている。なお、この留年率は、一部の学類を除き留年者が全て4年次であるため、入学年度毎の留年者の数値とは異なる点に留意する必要がある。

<大学院課程>

大学院課程は、原級留置制度を備えていないため、全ての研究科・課程において最終年次にのみ留年者が存在することとなる。教育学研究科修士課程2年次5人（留年率14.3%）、人間社会環境研究科博士前期課程2年次18人（同20.5%）、人間社会環境研究科博士後期課程3年次30人（同52.6%）、自然科学研究科博士後期課程3年次25人（同16.7%）、医学系研究科博士後期課程3年次37人（同50.7%）、医学系研究科博士課程4年次78人（同32.9%）と高い数字が目立つ。一方、医薬保健学総合研究科博士前期課程0人、同博士後期課程0人、自然科学研究科博士前期課程は2年次11人（同2.3%）となっており、他の課程、研究科と比べかなり低くなっている。

また、既に学生募集を停止しており、改組後の継承専攻が完成年次を迎えている医学研究科博士前期課程2年次における留年者数は4人（留年率 33.3%）となっている。

< 専門職学位課程 >

原級留置制度を備えており、各年次の留年者数及び留年率については、1年次7人（53.8%）、2年次3人（15%）、3年次2人（11.8%）となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

人間社会学域全体としては4年次留年率が前年度3.5%から3.6%と微増となっている。学類別内訳では、人文学類で同16.0%から13.4%、法学類で同14.6%から13.0%、地域創造学類で同11.8%から11.5%と微減となっているが、経済学類で同13.1%から13.5%、学校教育学類で同6.4%から7.6%と微増、国際学類では同5.3%から12.5%と大幅増となっている。人文学類及び法学類においては、これまでの取組の効果が上がっていると考えられるが、人文学類、法学類、経済学類、地域創造学類、国際学類では10%以上となっている点は注意が必要である。このうち、国際学類を除く4学類については、今後、平成25年度又は平成26年度評価に対する改善計画書に基づく取組の成果が期待される。

理工学域全体としては4年次留年率が前年度16.7%から14.5%と約2ポイント減となっている。学類別内訳では、数物科学類で同15.9%から12.7%へ、物質化学類で同9.6%から2.1%へ、機械工学類、電子情報学類で微減、環境デザイン学類で同16.8%から12.2%へ、自然システム学類でほぼ同水準となっている。特に物質化学類での減少（7.5ポイント減）が顕著である。しかし、電子情報学類23.7%を筆頭に、数物科学類、機械工学類、環境デザイン学類、自然システム学類の5学類で10%以上の数値となっている点は注意が必要である。電子情報学類については、前年度もほぼ4人に1人が留年していることを指摘しているが、あまり改善が見られないことは問題である。

医薬保健学域では、創薬科学類の4年次留年率が20.0%と10%以上の数値となっている点は注意が必要である。その他の学類については、留年率は低い水準を維持している。

厳格な成績評価及び履修指導により学類のディプロマポリシー及びそれから導出された学習成果を達成していない学生を送り出さないという判断は正しいと考えられるが、あまりに留年者数、留年率の数値が大きい場合は、適切な履修指導、成績評価、就職・進学支援への疑いが生じる可能性もあるため、留年者対策について改めて検討することが求められる。入学年度毎の留年者数、留年の理由等についてのより詳細な分析が求められる。このことは、後の項目3-④で扱う標準修業年限内卒業率とも重なる。

また、最終年次以前の原級留置が制度としてなじまないカリキュラム体系であれば、

教育の質を担保した上で、標準修業年限内で卒業できないケースについて個々の学生の事情を年次ごとに的確に把握する仕組みを見直すことも重要である。

一方、最終年次以前の原級留置制度のある医薬保健学域医学類1年次で0%、同薬学類4年次で0%と低い数値となっており、優れている。

<大学院課程>

学士課程と比較すると高い数字が並んでいるが、医学系研究科博士課程のように履修形態の多様性を考慮すると高い数値だからといって一概に指摘できない場合もある。ただし、前年度から更に留年率が上がっている人間社会環境研究科博士後期課程(41.8%→52.6%)、医学系研究科博士後期課程(30.0%→50.7%)、前年度から改善が余り見られず高い留年率を示している教育学研究科修士課程(14.3%)、人間社会環境研究科博士前期課程(20.5%)及び自然科学研究科博士後期課程(16.7%)については十分注意が必要であると考えられる。これらの研究科については、適切な指導体制を示し、それに基づく履修指導により留年者を減らす努力がより一層求められる。

一方、医薬保健学総合研究科博士前期課程0人、同博士後期課程0人、自然科学研究科博士前期課程は2年次11人(2.3%)となっており、他の課程、研究科と比べかなり低くなっている。

<専門職学位課程>

原級留置制度を備えており、各年次の留年者数及び留年率については、1年次7人(53.8%)、2年次3人(15%)、3年次2人(11.8%)とかなり高くなっている。過去2年間指摘した2年次は15%と比較的低くなっているが、1年次で半数以上が原級留置となっている。定員変更があったとはいえ、学生の現員の半数以上が留年している現状を踏まえ、高い数値の学年への指導だけでなく、2年間または3年間を通して適切な履修指導等の取組がより一層求められる。

【優れた点】

<学士課程>

留年生が生ずる年次のうち、医薬保健学域医学類1年次及び薬学類4年次では0%となっており、優れている。また、物質化学類で留年率が前年度9.6%から2.1%と大きく改善している点も優れている。

<大学院課程>

医薬保健学総合研究科博士前期課程0人、自然科学研究科博士前期課程は2年次11人(2.3%)となっており、他の課程、研究科と比べかなり低く、優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域人文学類、法学類、経済学類、地域創造学類、国際学類、理工学域数

物科学類，機械工学類，電子情報学類，環境デザイン学類，自然システム学類，医薬保健学域創薬科学類で10%以上の数値となっている点，特に国際学類前年度5.3%から12.5%と大幅増となっている点，電子情報学類23.7%と非常に高い数値となっている点は注意が必要であり，教育の質を担保した上で，入学年度毎の留年者数分析に基づく適切な履修指導，成績評価，就職・進学支援等，留年者の減少に向けたさらなる努力が求められる。

<大学院課程>

大学院課程は多様な学びが許容されているため，単純に数値だけで判断出来ない部分もあるが，前年度比でさらに留年率があがっている研究科（人間社会環境研究科博士後期課程前年度41.8%から52.6%，医学系研究科博士後期課程同30.0%から50.7%），前年度からの改善が余り見られず高い留年率を示している研究科（教育学研究科修士課程14.3%，人間社会環境研究科博士前期課程20.5%，自然科学研究科博士後期課程16.7%），は十分注意が必要であると考えられる。これらの研究科については，適切な履修指導等により留年者を減らす取組がより一層求められる。

<専門職学位課程>

各年次の留年者数及び留年率については，1年次7人（53.8%），2年次3人（15.0%），3年次2人（11.8%）とかなり高くなっている。過去2年間指摘した2年次は15.0%と比較的低くなっているが，1年次で半数以上が原級留置となっている現状を踏まえ，留年率が高い原因を分析の上，高い数値の学年への指導だけでなく，2年間または3年間を通しての適切な履修指導等，改善に向けた取組が求められる。

④ 標準修業年限内卒業・修了率（資料3-④-1～3）

【観点】

標準修業年限で卒業・修了する学生の割合は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域4学類の合計では平均85.9%となっている。学域別に見ると、人間社会学域6学類では64.5%～99.0%（学域平均85.3%）、理工学域6学類では78.0%～90.8%（学域平均84.1%）、医薬保健学域では、80.0%～100%（学域平均90.3%）である。学類別では、人間社会学域国際学類64.5%、同地域創造学類81.2%、理工学域機械工学類79.3%、同環境デザイン学類78.0%と低い数値となっている。一方、人間社会学域学校教育学類99.0%、理工学域物質化学類90.8%、医薬保健学域薬学類100.0%、同保健学類94.6%と高い水準となっている。

<大学院課程>

医薬保健学総合研究科修士課程92.3%、自然科学研究科博士前期課程93.2%、医薬保健学総合研究科博士前期課程88.3%は80%を超えて高い水準となっている。しかし、人間社会環境研究科博士後期課程50.0%、自然科学研究科博士後期課程68.9%、医学系研究科博士課程32.9%と低いところも見られる。

また、既に学生募集を停止しており、改組後の継承専攻が完成年次を迎えている医学研究科博士後期課程の標準修業年限内修了率は37.5%となっている。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は47.4%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域保健学類の合計では平均85.9%となっている。学域別に見ると、人間社会学域6学類では64.5%～99.0%（学域平均85.3%）、理工学域6学類では78.0%～90.8%（学域平均84.1%）、医薬保健学域では、80.0%～100.0%（学域平均90.3%）となっており、全体としては高い水準を維持している。

学類別では、人間社会学域国際学類が64.5%、理工学域機械工学類が79.3%、同環境デザイン学類が78.0%と低い数値となっている。ただし、人間社会学域国際学類については、標準修業年限内に卒業できなかった学生のうち休学して留学した学生が14人おり、その点を考慮する必要がある。理工学域では電子情報学類を除く5学類で、前年度から数値が下がっている。電子情報学類はこれまでの取組の結果、数値が改善したものと考えられる。

一方、人間社会学域学校教育学類 99.0%、医薬保健学域薬学類 100.0%、同保健学類 94.6%と高い水準となっており、優れている。

標準修業年限内卒業率は、厳格な成績評価、適切な履修指導を含む教育質保証の観点や、学生個人の事情による休学などの諸事情もあるため、単純に 100%を目指せば良いというものではないが、学域、学類として質を担保しつつ、適切な年限で修了させる責任があることを踏まえた対応が必要である。

<大学院課程>

医薬保健学総合研究科修士課程 92.3%、自然科学研究科博士前期課程 93.2%、医薬保健学総合研究科博士前期課程 88.3%は 80%を超えて高い水準となっている。しかし、人間社会環境研究科博士後期課程 50.0%、自然科学研究科博士後期課程 68.9%、医学系研究科博士課程 32.9%と低い研究科も見られる。

人間社会環境研究科博士後期課程は数値的には低いものの前年度 16.7%から 50.0%へと数字は大きく改善しており、学生相談及び履修・研究指導における研究科としての努力の成果が一定程度見られる。

標準修業年限内修了率は、社会人学生、個人的な事情により休学した学生なども含めた数字を分母としているが、標準修業年限内修了を前提としていることを踏まえ、カリキュラム整備及び適切な履修・研究指導等が行われていることを研究科として対外的に示す責任があることを考えるならば、継続的に数値が低い状態は、履修・研究指導體制に対する疑念が生じる可能性があるため、数値改善に向けた組織的な取組や現状の数値に対する説明が求められる。

一方で、自然科学研究科博士前期課程 93.2%は高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は 47.4%である。数値自体も高いとは言えないが、前年度の 45.5%より若干上昇している。資格試験との関係もあると思われるが、二人に一人が標準修業年限内に修了できていないため、今後、より一層の組織的指導體制の充実が望まれる。

【優れた点】

<学士課程>

人間社会学域学校教育学類 99.0%、医薬保健学域薬学類 100.0%、同保健学類 94.6%と高い水準となっており、優れている。

<大学院課程>

自然科学研究科博士前期課程 93.2%は高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

人間社会学域国際学類が 64.5%とかなり低く、3割以上の学生が標準修業年限内で卒業できていないことは、留学を推奨している学類であり、休学をして留学したことのある者が多くいるとは言え問題であり、改善が望まれる。前年度評価に対する改善計画書に基づく取組の着実な実施が望まれる。

また、理工学域では電子情報学類を除く 5 学類で前年度に比べ数値が下がっている。特に理工学域機械工学類 79.3%、同環境デザイン学類 78.0%と 80.0%を下回っており、学類としての指導体制のさらなる改善が求められる。

＜大学院課程＞

人間社会環境研究科博士後期課程 50.0%、自然科学研究科博士後期課程 68.9%、医学系研究科博士課程 32.9%と低い。課程制大学院として、標準修業年限内修了を前提としたカリキュラム整備及び適切な履修・研究指導を証明するためにも、数値改善に向けた組織的な取組が求められる。

＜専門職学位課程＞

標準修業年限内修了率は 47.4%である。前年度の 45.5%より若干上昇しているが、依然として 2 人に 1 人が標準修業年限内に修了できていないため、原因を分析の上、より一層の組織的対応が望まれる。

⑤ 就職状況（資料3-⑤-1～3）

【観点】

学生の就職率（※1）は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

就職率は、大学全体で 98.5%、文理別文系で 98.0%、文理別理系で 99.5%となっている。

学類別では 92.6%～100.0%となっており、最低値では平成 25 年度実績の 95.2%を 2.6 ポイント下回っている。また、大学全体では、平成 25 年度との比較で全国平均の伸びは (94.4%→96.7%)2.3 ポイントに対し、本学の伸びは (98.0%→98.5%)0.5 ポイントに留まっている。

就職希望者のうち就職できなかった者は、人間社会学域で 13 人(昨年度比－3 人)、理工学域で 2 人(昨年度比－2 人)、医薬保健学域で 0 人(昨年度比±0 人)となっている。

また、進学について見ると、理工学域では、機械工学類が 150 人中 117 人 78.0%、自然システム学類が 102 人中 74 人 72.5%と理工学域の学類では高い率で進学しており、全体でも 66.1%の進学率である。人間社会学域の進学率は学類別では 2.1%～12.9%となっており、全体では 7.8%である。医薬保健学域では、創薬科学類が 39 人中 37 人 94.9%、保健学類が 200 人中 31 人 15.5%となっており、全体では 19.5%である。

<大学院課程>

就職率は、教育学研究科修士課程 100.0%、医薬保健学総合研究科修士課程 87.5%、医薬保健学総合研究科博士前期課程 100.0%、人間社会環境研究科博士前期課程 93.8%、自然科学研究科博士前期課程 99.0%、医薬保健学総合研究科博士後期課程 100.0%、人間社会環境研究科博士後期課程 89.5%、自然科学研究科博士後期課程 97.0%、医学系研究科博士課程 98.2%となっている。

また、既に学生募集を停止しており、改組後の専攻が完成年次を迎えている医学研究科博士後期課程における就職率は、100.0%となっている。

<専門職学位課程>

就職希望者は 2 名であり、2 名とも就職（就職率 100.0%）となっている。

※1 就職率＝就職決定者÷就職希望者×100

平成 25 年度卒業生から、本学における「就職希望者」の定義が以下のおり変更となった。

新：平成 25 年度卒業生から、就職希望者＝就職決定者＋就職活動中の者

旧：平成 24 年度卒業生まで、就職希望者＝就職決定者＋一時的に仕事に就いた者＋無業者

なお、本分析に用いる「平成 27 年度基本データ集」では、平成 25 年度以前の就職率も新定義で算出した。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

必ずしも全国平均値との比較だけで分析することはできないが、大学全体及び文理別のいずれも全国平均（全体：96.7% 文系：96.5% 理系：97.2%）（※2）を上回っている。

学類別にみても、92.6%～100.0%と高い水準にある。

大学全体では、平成 25 年度との比較で 98.0%から 98.5%と 0.5 ポイントの伸びを示しており、就職状況は高水準の中でも、さらに、わずかながら上向きの傾向にある。

未就職者の割合は、医薬保健学域 0.0%（0 人）、理工学域 1.0%（2 人）に比して、人間社会学域では 2.0%（13 人）と多く、人間社会学域の就職率は平成 25 年度との比較で全国平均の文理別文系の伸び 2.5 ポイントに対し、0.4 ポイントとわずかな伸びとなっている。

＜大学院課程＞

就職率は、各研究科で 87.5%～100.0%と比較的高い水準にある。特に、教育学研究科修士課程、医薬保健学総合研究科博士前期課程、医薬保健学総合研究科博士後期課程は、就職率が 100.0%となっている。

＜専門職学位課程＞

国家資格受験のための課程という側面が強いため、修了後の就職希望の位置付けが不明確であり、データだけで適正かどうかの判断はできない。

※2 「全国平均値」：文部科学省・厚生労働省によって行われている「大学等卒業者の就職状況調査」（設置者・地域の別等を考慮し、文部科学省・厚生労働省において抽出した国立大学 21 校、公立大学 3 校及び私立大学 38 校における各年度 3 月までの卒業者の就職状況を翌年度 4 月 1 日現在の状況で取りまとめたもの）に基づくもの

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

教育学研究科修士課程、医薬保健学総合研究科博士前期課程、医薬保健学総合研究科博士後期課程は、就職率が 100.0%であり、非常に優れている。

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

特になし

<専門職学位課程>

特になし

⑥ 資格取得状況（資料3-⑥）

【観点】

資格取得の状況は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持している。平成26年度においては、医師100.0%、看護師98.7%、保健師100.0%、助産師100.0%、臨床検査技師100.0%、診療放射線技師89.7%、理学療法士94.4%、作業療法士89.5%、薬剤師94.3%となっており、概ね90%以上の合格率となっている。

一方、法務研究科の修了生における新司法試験合格率については、平成22年度の31.5%をピークに、平成23年度23.4%（64人中15人合格）、平成24年度14.6%（48人中7人合格）、平成25年度17.9%（39人中7人合格）、平成26年度13.3%（45人中6人合格）となっており、平成24年度、平成25年度、平成26年度は、全国平均の25.1%、26.8%、22.6%を下回っている。

【分析結果とその根拠理由】

医学系の国家資格試験合格率は大学全体で、平成22年度93.1%、平成23年度96.4%、平成24年度97.2%、平成25年度97.0%、平成26年度97.5%と高い水準を維持している。

作業療法士の合格率は、平成21年度の95.7%をピークに、平成22年度87.5%、平成23年度85.7%、平成24年度84.2%と下落傾向にあったが、平成25年度は94.4%と持ち直した。しかし、平成26年度は89.5%と昨年を下回った。

新司法試験の合格率は平成24年度以降、全国平均を下回って低迷している。

【優れた点】

医師、保健師、助産師及び臨床検査技師の合格率は100.0%であり、非常に優れている。

【改善を要する点】

法務研究科では、新司法試験の合格率は平成24年度以降、全国平均を下回って低迷していることから、文部科学省の公的支援の見直しに合わせ、平成27年度から入学定員を現在の25人を15人に改定するとともに、本学法学類や他大学等との連携の推進、法学未修者教育の充実などの取組を実施しており、今後もこれらの取組との相関を含め経過を観察する必要がある。

⑦ 単位修得状況（資料3-⑦-1～3）

【観点】

高い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程においては、3学域で専門科目全体では84.6%、必修科目87.8%、選択必修科目82.4%、選択科目等81%と高い水準となっている。共通教育においては、全体で92.5%、科目区分ごとの数値を見ても90.0%以上となっている。

学域別に見ると、人間社会学域では全体では82.6%で、必修科目91.0%、選択必修科目82.0%、選択科目等78.8%となっている。理工学域では全体では84.9%、必修科目88.6%、選択必修科目83.6%、選択科目等81.7%となっている。医薬保健学域では全体では87.0%、必修科目86.5%、選択必修科目99.1%、選択科目等95.4%となっている。

学類別で特徴的な点としては、人文学類必修科目91.2%、法学類必修科目94.9%、学校教育学類全体92.4%、同必修科目91.7%、同選択必修科目94.5%、国際学類必修科目91.9%、物質化学類全体90.7%、同必修科目93.5%、機械工学類必修科目91.7%、薬学類・創薬科学類全体93.8%、同必修科目93.7%、同選択科目等94.7%、保健学類全体97.4%、同必修科目97.5%、同選択必修科目99.1%、同選択科目等94.7%と90%以上の高い水準となっている。一方で、法学類全体76.8%、同選択必修科目73.8%、同選択科目等79.0%、経済学類全体77.5%、同必修科目79.2%、同選択必修科目78.5%、同選択科目等76.4%、地域創造学類選択科目等77.0%、数物科学類必修科目79.1%、機械工学類選択科目等79.8%、自然システム学類選択必修科目76.1%、同選択科目等77.2%、医学類全体73.7%、同必修科目73.3%と70%台となっている。

<大学院課程>

修士課程においては、教育学研究科90.0%、医薬保健学総合研究科92.3%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科89.6%、自然科学研究科89.5%、医薬保健学総合研究科86.7%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科92.8%、自然科学研究科81.1%、医薬保健学総合研究科51.8%となっている。

なお、医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）については、履修登録が電子化されておらず、データが取得できない。

<専門職学位課程>

単位修得率は、全科目平均で87.2%、必修科目87.6%、選択必修科目86.7%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学士課程においては、3学域で専門科目全体では84.6%、必修科目87.8%、選択必修科目82.4%、選択科目等81.0%と高い水準となっている。共通教育においては、全体で92.5%、科目区分ごとの数値を見ても90%以上となっている。学域専門科目で見ると、人間社会学域では全体では82.6%、理工学域では全体では84.9%、医薬保健学域では全体では87.0%と高い水準となっている。

学類毎に見ても、人文学類、法学類、学校教育学類、国際学類、物質化学類、機械工学類、薬学類・創薬科学類、保健学類の必修科目で90%以上と高い水準となっている。一方で、法学類、経済学類、地域創造学類、数物科学類、機械工学類、自然システム学類、医学類においては科目区分によっては70%台となっている。

学生が選択の範囲を広げるため、履修登録を行うが結果として受講しない科目も単位修得率計算の分母となってしまう現状や、就職活動等の要因はあると考えられるものの、70%台の数値が出ている学類においては、教育質保証の原則を守りつつ、年次毎の単位修得率と留年率の関係を検証し、入学から卒業までの計画的な履修指導等を行うことが望まれる。

＜大学院課程＞

修士課程においては、教育学研究科90.0%、医薬保健学総合研究科92.3%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科89.6%、自然科学研究科89.5%、医薬保健学総合研究科86.7%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科92.8%、自然科学研究科81.1%と高い水準となっている。

一方、医薬保健学総合研究科博士後期課程においては、51.8%と、他の課程・研究科と比較してかなり低い数値となっている。

また、履修登録が電子化されていないため単位修得率データを収集していない医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）においては、単位修得状況を適切に把握できる体制の整備が望まれる。

＜専門職学位課程＞

単位修得率は、全科目平均で87.2%、必修科目87.6%、選択必修科目86.7%となっている。

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

特になし

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

法学類，経済学類，地域創造学類，数物科学類，機械工学類，自然システム学類，医学類においては科目区分によっては70%台となっている。この要因として，学生が選択の範囲を広げるため，履修登録を行うが結果として受講しない科目も単位修得率計算の分母となっている現状や，就職活動等があると考えられる。しかし，70%台の数値が出ている学類においては，教育質保証の原則を守りつつ，年次ごとの単位修得率と留年率の関係を検証し，入学から卒業までの計画的な履修指導等を行うことが望まれる。

＜大学院課程＞

医薬保健学総合研究科博士後期課程 51.8%と，他の課程・研究科と比較してかなり低い数値となっているため，学生の状況に応じた適切な履修指導が求められる。また，履修登録が電子化されていないため単位修得率データを収集していない医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）においては，単位修得状況を適切に把握できる体制の整備が望まれる。

＜専門職学位課程＞

特になし

項目4 研究費

① 科研費（※）獲得状況（資料4-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の科研費獲得状況（新規課題及び継続課題の合計）の推移は以下のとおり。

平成25年度：採択件数 761件 採択金額 1,836,660千円

平成26年度：採択件数 832件 採択金額 2,122,380千円

平成27年度：採択件数 840件 採択金額 1,878,851千円

また、新規申請・獲得件数及び採択率の状況は以下のとおり。

平成25年度：申請件数 901件 採択件数 281件 採択率 31.2%

平成26年度：申請件数 1,008件 採択件数 343件 採択率 34.0%

平成27年度：申請件数 1,056件 採択件数 298件 採択率 28.2%

申請件数が10件を超える部局の平成27年度新規採択率は、人間社会研究域 31.9%、理工研究域 23.0%、医薬保健研究域 34.4%、医薬保健学総合研究科 53.3%、がん進展制御研究所 40.9%、学際科学実験センター 28.6%、外国語教育研究センター 15.4%、環日本海域環境研究センター 22.6%、子どものこころの発達研究センター 18.2%、附属病院 22.0%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度における全学の科研費獲得状況（新規課題及び継続課題の合計）は、採択件数 840件、採択金額 1,878,851千円であり、対前年度比でそれぞれ、8件（1.0%）増、243,529千円（11.5%）減となっている。

なお、平成25年度と比較するとそれぞれ、79件（10.4%）増、42,191千円（23.0%）増となっている。

また、新規採択件数が45件減となっており、これが採択金額減となった要因の1つと考えられる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

- ※ 「科研費」：科研費（基金分）と科研費（補助金分）の合計であり、複数年にわたり交付される科研費（基金分）については、年度ごとに交付された金額を計上している。
また、獲得件数及び金額は、本学の教員・研究者が研究代表者として獲得したもののみとなっている。

② 競争的資金（※）獲得状況（資料4-②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の競争的資金獲得状況の推移は以下のとおり。

平成24年度：獲得件数 95件 獲得金額 4,414,643,096円

平成25年度：獲得件数 117件 獲得金額 2,851,294,225円

平成26年度：獲得件数 105件 獲得金額 2,993,791,710円

また、平成26年度の主な部局における獲得件数及び獲得金額は、以下のとおりである。（括弧書きは、前年度の状況）

人間社会研究域	: 4 (3) 件	73,988,000	(93,692,000) 円
理工研究域	: 29 (39) 件	695,742,400	(523,961,820) 円
医薬保健研究域	: 32 (36) 件	1,432,098,800	(1,341,481,759) 円
がん進展制御研究所	: 7 (7) 件	174,645,100	(151,800,000) 円
学際科学実験センター	: 0 (1) 件	0	(1,300,000) 円
環日本海域環境研究センター	: 1 (3) 件	3,498,300	(2,498,600) 円
附属病院	: 11 (14) 件	74,994,000	(332,070,000) 円

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度における全学の競争的資金獲得状況は、獲得件数が105件、獲得金額が2,993,791,710円であり、対前年度比でそれぞれ、12件（10.3%）減、142,497,485円（5.0%）増となっている。

【優れた点】

平成26年度における全学の競争的資金獲得件数及び獲得金額は、対前年度比でそれぞれ、12件（10.3%）減、142,497,485円（5.0%）増となっている。

獲得件数は減少しているものの、大型の競争的資金獲得に向けた組織的な取組を展開したことにより、「スーパーグローバル大学創成支援」事業等の採択に繋がり、獲得金額が増加したことが優れた点として挙げられる。

【改善を要する点】

特になし

- ※ 「競争的資金」：公募・審査の過程の有無がある助成金等で次に掲げるもの
- ・ 総合科学技術会議が「競争的資金制度」として示しているもの（文部科学省の科研費を除く。）
 - ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」のように文部科学省が実施している教育活動に関するもの
 - ・ 科学技術振興調整費のように、研究を受託する形式を取りながら、実質的には公募・審査の過程を経て経費を獲得しているもの
 - ・ 地方自治体等や国内の民間団体、海外の各種団体などが公募・審査の過程を経て助成しているもの
 - ・ 上記に該当するものであっても、個人が受給対象となり、その個人から大学へ寄附金として移管されるものは除く。
- なお、複数年度にまたがるものについては、件数は年度ごとに計上し、金額は当該年度において支給された金額のみを計上している。

③ 共同研究（※）受入状況（資料4-③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の共同研究受入状況の推移は以下のとおり。

平成24年度：受入件数 227 件 受入金額 239,021,414 円

平成25年度：受入件数 215 件 受入金額 281,280,909 円

平成26年度：受入件数 226 件 受入金額 261,107,926 円

また、平成26年度の主な部局における受入件数及び受入金額は、以下のとおりである。（括弧書きは、前年度の状況）

人間社会研究域	：	6	（5）件	3,180,000	（3,800,000）円
理工研究域	：	134	（118）件	163,531,214	（135,724,638）円
医薬保健研究域	：	50	（58）件	43,294,100	（83,531,903）円
がん進展制御研究所	：	9	（7）件	18,245,540	（24,650,000）円
学際科学実験センター	：	2	（3）件	8,432,000	（10,630,000）円
環日本海域環境研究センター	：	7	（5）件	6,848,000	（5,820,550）円
附属病院	：	8	（9）件	6,671,072	（7,242,318）円

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度における共同研究受入状況は、受入件数が226件、受入金額が261,107,926円であり、対前年度比でそれぞれ、11件(5.1%)増、20,172,983円(7.2%)減となっている。

部局における受入金額については、医薬保健研究域において、対前年度比40,237,803円の大きな減となっている。受入件数が増えているにも関わらず、受入金額が減少していることから、大型の共同研究が減少したことが、要因の1つと考えられる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

※ 「共同研究」：件数、金額とも民間企業以外からの受入れを含む。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ共同研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる共同研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年度支給される場合は当該年度において支給された金額のみを計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

④ 受託研究（※）受入状況（資料4-④）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の受託研究受入状況の推移は以下のとおり。

平成24年度：受入件数 664 件 受入金額 663,927,923 円

平成25年度：受入件数 643 件 受入金額 534,538,446 円

平成26年度：受入件数 647 件 受入金額 908,458,956 円

また、平成26年度の主な部局における受入件数及び受入金額は、以下のとおりである。（括弧書きは、前年度の状況）

人間社会研究域	：	9	（8）件	48,221,596	（48,499,539）円
理工研究域	：	15	（20）件	210,761,789	（54,853,400）円
医薬保健研究域	：	235	（246）件	89,579,841	（81,792,463）円
がん進展制御研究所	：	6	（4）件	110,127,000	（72,290,000）円
学際科学実験センター	：	2	（3）件	13,500,000	（16,199,973）円
環日本海域環境研究センター	：	9	（10）件	48,141,421	（42,554,520）円
附属病院	：	362	（348）件	378,923,523	（212,004,544）円

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度における受託研究受入状況は、受入件数が647件、受入金額が908,458,956円であり、対前年度比でそれぞれ、4件増、373,920,510円（70.0%）増となっている。

受入金額増の主な理由は、理工研究域で対前年度比155,908,389円（284.2%）増、附属病院で対前年度比166,918,979円（78.7%）増となったことによる。

【優れた点】

平成26年度における受託研究受入件数及び受入金額は、対前年度比でそれぞれ、4件増、373,920,510円（70.0%）増となっている。理工研究域における「戦略的イノベーション創造プログラム（内閣府）」、附属病院における「橋渡し研究加速ネットワークプログラム（文部科学省）」等、大型の受託研究に申請し、採択されたことにより、獲得金額が増加したことが優れた点として挙げられる。

【改善を要する点】

特になし

※ 「受託研究」：ある特定の目的のために外部組織から委託された調査・研究とし、政府出資金等の競争的な外部資金による研究は除く。ただし、競争的な外部資金による研究を、外部組織から再委託されたものは受託研究に含めている。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ受託研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる受託研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年支給される場合は当該年度において支給された金額のみを計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

⑤ 寄附金受入状況（資料4-⑤）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の寄附金及び寄附講座・寄附研究部門の受入状況の推移は以下のとおり。

平成24年度：受入件数2,939件 受入金額1,387,780,132円

平成25年度：受入件数2,310件 受入金額1,412,386,660円

平成26年度：受入件数1,811件 受入金額1,142,224,661円

また、平成26年度における主な部局における受入件数及び受入金額は、以下のとおりである。（括弧書きは、前年度の状況）

人間社会研究域	： 25	（17）件	19,354,377	（8,620,765）円
理工研究域	： 160	（142）件	121,754,631	（115,254,365）円
医薬保健研究域	： 821	（1,092）件	587,951,484	（665,774,301）円
医薬保健総合研究科	： 8	（14）件	184,373,264	（383,250,000）円
がん進展制御研究所	： 14	（23）件	18,774,091	（32,635,454）円
学際科学実験センター	： 4	（5）件	3,880,000	（3,760,000）円
環日本海域環境研究センター	： 4	（13）件	2,566,000	（7,209,000）円
附属病院	： 139	（167）件	70,107,580	（89,576,719）円

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度における寄附金及び寄附講座・寄附研究部門の受入状況は、受入件数が1,811件、受入金額が1,142,224,661円であり、対前年度比でそれぞれ、499件減（21.6%）減、270,161,999円（19.1%）減となっている。

受入金額減の主な理由は、医薬保健研究域における件数271件減、金額77,822,817円減に観られるように、社会的動向により、製薬業界からの寄附が大幅に減少したことが1つの要因として考えられる。加えて、医薬保健総合研究科において石川県の地域医療充実に係る寄附講座が平成25年度に満了したことも要因の1つと考えられる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

※ 寄附講座について、複数年に渡り受け入れている場合は、当該年度において設置している寄附講座数を件数としている。

項目5 国際化の状況

① 外国人教員数（資料5-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

各年度5月1日現在における全学の外国人教員の人数及び全学の教員に占める比率の推移は以下のとおり。

平成25年度：人数24人 比率2.4%

平成26年度：人数26人 比率2.6%

平成27年度：人数23人 比率2.3%

平成27年度における外国人教員数を前年度と比較すると、理工研究域、がん進展制御研究所、外国語教育センターにおいて、それぞれ1人減となっている。

また、それ以外の部局においては、前年度と同数であり、増加していない。

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度における全学の外国人教員数は、対前年度比で3人減となっており、増加している部局はない。

一定程度の外国人教員数を維持しているものの、前年度に比して増加しているという観点是満たしていない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

平成27年度における全学の外国人教員数は、対前年度比で3人減となっており、増加している部局はない。前年度比で減少している理工研究域、がん進展制御研究所、外国語教育センターを含め、全ての部局において、外国人教員雇用増加に向けた取組が必要である。

② 留学生数（資料5－②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度10月1日現在における全学の留学生数の推移は以下のとおり。

<全体>

平成23年度：522人

平成24年度：524人

平成25年度：510人

平成26年度：522人

平成27年度：533人

<学士課程>

平成23年度：71人

平成24年度：74人

平成25年度：85人

平成26年度：80人

平成27年度：80人

平成27年度における学士課程での留学生数を前年度と比較すると、人間社会学域においては増減なく、理工学域においては1人増、医薬保健学域においては1人減となっている。

<大学院課程>

平成23年度：404人

平成24年度：391人

平成25年度：360人

平成26年度：366人

平成27年度：381人

平成27年度における大学院課程での留学生数を前年度と比較すると、教育学研究科においては3人減、医薬保健学総合研究科においては20人増、人間社会環境研究科においては8人減、自然科学研究科においては21人増、法務研究科においては増減がない。

＜その他：日本語研修コース，短期留学プログラム等を受講した国際機構留学生センター所属の留学生（非正規生）＞

平成 23 年度：47 人

平成 24 年度：59 人

平成 25 年度：65 人

平成 26 年度：76 人

平成 27 年度：72 人

【分析結果とその根拠理由】

平成 27 年 10 月 1 日現在における全学の留学生数は 533 人（学士課程 80 人，大学院課程 381 人，国際機構留学生センター所属 72 人）であり，対前年度比で 11 人増となっている。

学士課程においては横ばい傾向であるが，大学院課程の医薬保健学総合研究科及び自然科学研究科においては増加している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

③ 学生海外派遣者数（資料 5－③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

各年度における全学の学生海外派遣者数の推移は以下のとおり。

<全体>

平成 24 年度：270 人

平成 25 年度：258 人

平成 26 年度：329 人

<学士課程>

平成 24 年度：253 人

平成 25 年度：239 人

平成 26 年度：291 人

平成 26 年度における学士課程での学生海外派遣者数を前年度と比較すると、人間社会学域においては 45 人増、理工学域においては 8 人減、医薬保健学域においては 15 人増となっている。

<大学院課程>

平成 24 年度：17 人

平成 25 年度：19 人

平成 26 年度：38 人

平成 26 年度における大学院課程での学生海外派遣者数を前年度と比較すると、教育学研究科においては 16 人増、医薬保健学総合研究科においては増減なし、人間社会環境研究科においては 1 人増、自然科学研究科においては 2 人増、法務研究科においては増減なしとなっている。

※本データの定義は大学評価・学位授与機構に提出している「教育研究評価に使用するデータ(旧大学情報データベース)」に準じており、「組織の教育制度として実施し、参加が単位取得に結びつくもの」を対象としている。なお、上記人数は国際機構支援室で把握し得ている人数で、単位互換を伴う 1 学期以上の留学のほか、語学研修、海外実習による派遣を含んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

平成 26 年度における全学の学生海外派遣者数は、329 人（学士課程 291 人、大学院課程 38 人）であり、対前年度比で 71 人増となっている。

特に、学士課程では人間社会学域及び医薬保健学域、大学院課程では教育学研究

科の学生海外派遣者数が増加している。

国内学生の海外留学を支援する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」や日本学生支援機構の海外派遣事業の活用が、海外派遣学生数が増加した要因の1つと考えられる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

※「項目5 国際化の状況」においては、「基本データ分析による自己点検評価」における従来の観点に基づく点検評価を行っているものであり、スーパーグローバル大学創成支援事業における数値目標を踏まえた点検評価については、同事業の評価において別途行っている。

項目6 図書館設備

A 図書館設備（資料6-A）

【収集データの傾向】

本学の附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館から構成され、中央図書館においては人文社会系・言語系の専門図書、自然科学系図書館においては自然科学系の専門図書、医学系分館においては医学系の専門図書を中心に配架し、3館合計で19,740 m²の建物面積と、2,099席の閲覧座席数を有している。平成27年3月31日現在（括弧書きは平成26年3月31日現在）、附属図書館全体の図書冊数は1,878,426冊（1,864,667冊）、学術雑誌タイトル数は36,014種（35,970種）、視聴覚資料点数8,147点（8,123点）、電子ジャーナル契約数は7,730種（7,617種）となっている。

また、毎年度、図書及び学術雑誌の受入れを行い、平成26年度においては、20,422冊の図書受入れ及び5,960種の学術雑誌受入れを行い、サービスの充実を図っている。

平成26年度の年間開館総日数及び開館総時間数（括弧書きは平成25年度のそれぞれの数）は、中央図書館が313日、3,478.5時間（319日、3,546.5時間）、自然科学系図書館が280日、3,148.8時間（277日、3,126.5時間）、医学系分館が306日、3,584.5時間（306日、3,562.5時間）となっている。開館時間は、授業期間及び試験期間（以下「通常期間」という。）においては、平日22時まで開館しており、さらに土曜日にも利用可能（中央図書館は日曜日にも利用可能）となっている。

なお、平成26年度の3館合計の入館者数（括弧書きは平成25年度の数）は776,256人（753,641人）であり、中央図書館が408,739人（434,498人）、自然科学系図書館が147,151人（138,802人）、医学系分館が220,366人（180,341人）となっている。

また、平成26年度の3館合計の学生への貸出冊数（括弧書きは平成25年度の数）は113,423冊（116,860冊）であり、中央図書館が60,436冊（66,698冊）、自然科学系図書館が30,416冊（29,581冊）、医学系分館が22,571冊（20,581冊）となっている。

国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
 - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。